



おにクルイベント保育のご案内

おにクル内で行われるイベント・講座等に保護者が参加する場合、お子様（乳幼児）の一時保育を行います。
 ※参加者個人ではなく、『茨木市立こども支援センター出前型一時保育』利用登録団体による申込が必要です。

《利用条件》

利用日時	おにクル開館日の午前9時から午後5時まで ※特に必要なものとして市が認めるものについては最大午後10時まで
利用時間	2時間以内 ※保育受け入れは講座開始時刻15分前から、迎えは講座終了後10分以内。
利用回数	1団体あたり月5回まで（1日1回まで）
開催場所	茨木市立こども支援センター 一時保育室（おにクル M2階） （※一時保育室の利用状況によっては別途保育用の部屋を確保していただく必要があります。）
対象年齢	イベント等に参加する保護者が養育する1歳から小学校就学前までの乳幼児
利用人数	15人以内
利用料	1人あたり：60分まで100円、90分まで150円、120分まで200円 ※利用日当日に、一時保育室で保護者から徴収します。 利用料金の支払い方法は、現金に加えてクレジットカードまたは二次元コード決済が お選びいただけます。ご利用いただける決済ブランドは以下のとおりです。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>クレジットカード</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>QRコード</p>  </div> </div>

《登録申請》



利用団体登録

左図より【出前型一時保育】利用団体登録申請を行ってください。
 活動内容が分かる資料があれば添付してください。
 ※登録は当該年度の3月31日まで有効です。
 ※営利団体、宗教団体、政治活動目的の団体は対象外です。

《利用申請》

① あらかじめ、おにクル内で行うイベント等の会場を予約してください。

②



仮予約

保育が必要と思われる場合、左図より仮予約を行ってください。
 （保育が不要になった場合は、裏面問い合わせ先までキャンセルを申し出てください。）

③



利用申請



名簿等入力

利用日の7日前までに、一時保育が必要なこどもの保育年齢及び人数を
 確定の上、本予約として左図より利用申請・名簿等の入力を行って下さい。

- ④ 利用申請が承認されましたら、『【出前型一時保育】利用決定通知書』・『【出前型一時保育】完了報告書』・利用者様への案内文を郵送にて通知します。
- ※利用日7日前を過ぎると、予約内容の変更はできません。やむをえず欠席者が出た場合は、速やかに裏面問い合わせ先までご連絡ください。

《当日のお願い》

- 保育中のお子様に怪我や体調不良が生じた際は、主催団体あてにご連絡をさせていただきますので、速やかに保護者に連絡してください。
- ※当日の連絡先に変更がある場合は必ずお知らせください。
- イベント等開始時刻15分前から保育の受け入れを開始します。
- 当日に利用のキャンセルがあったときは、下記問い合わせ先にその利用者の氏名を伝えてください。
- 開始時刻を過ぎても利用者がイベント会場に来ないときは、主催団体から連絡を取り出欠を確認してください。連絡が取れない場合、開始時刻から20分以内に一時保育室に到着しなければ、キャンセル扱いとします。
- イベント終了後、M2階一時保育室へお越しの上、『完了報告書』『業務記録』の内容をご確認いただき、サインまたは押印をお願いします。

問合せ先 茨木市立こども支援センター 一時保育室（TEL：072-622-5564）

※本業務は株式会社明日香に委託しています。